

# テーマ別研究会

～参加者間のコミュニケーションによる情報交換・課題解決～

担当業務を遂行する際に、「他社ではどうしているのだろうか?」「同じ課題について他の人はどう考えているのだろうか?」という場面はないでしょうか。研究会は、メンバー間での意見交換を中心として専門講師の招聘、先進的取り組み企業の事例紹介などを通じて、自社(自分)だけでは気付かなかった視点を見つけるお手伝いをしており、毎年多数の方にご参加いただいております。

テーマごとにそれぞれお申し込みを受け付けておりますので是非参加をご検討下さい。

## テーマ... 1 女性社員の能力発揮

女性社員の登用や職域拡大、キャリアアップに取り組む企業が増えています。これからの企業では、性別に関わらず、働く意欲と能力を持つ人材が活躍できる職場や制度をいかに整備し、運営するかが重要な課題となります。本テーマでは、企業が女性社員の活躍を推進する上で実施すべき制度や啓発活動、そして実効性を高めるための具体的な方法等について、参加者間の意見交換や先進企業の事例紹介を通じて学び、自社での展開に役立てていただく有意義な「場」を提供します。

## テーマ... 2 労働法制変更対応（障害者雇用、高齢者活用、労基法改正等）

平成 22 年度には、改正労働基準法や改正育児・介護休業法の施行のほか、障害者雇用促進法において 201 人以上の企業が障害者雇用納付金制度の適用対象となるなど、いくつかの労働法制の変更が予定されており、企業はこれらの変更について確実に把握し、対応する必要があります。なお、障害者雇用については、企業が社会的な責任をどのように果たしていくかという問題とも関連します。

また、経営環境が厳しい中では、継続雇用により 65 歳まで働く高齢者をいかに活用し、企業の活力につなげていくかが一つの課題となっております。

そこでこのテーマでは、それぞれの課題ごとに参加企業が自社の状況を紹介し情報交換するとともに、法改正の動向についても逐次情報提供をいたします。

## テーマ... 3 女性社員のための交流会 女性限定（人事労務担当者以外も OK）

女性が働く上で、働きやすさを追及した法改正が進み、各企業でも制度の整備が進んできました。しかし実際には、制度の問題だけでなく、指針となる先輩社員の不在や将来のキャリアに関する不安などを抱えている女性社員の方も多いのではないのでしょうか。

交流会は、参加メンバー相互の意見交換を中心に、様々な分野で活躍される先輩女性社員のお話などを通じて、自らのキャリアを考えていただく場とネットワークを広げる機会を提供します。

**人事労務担当者以外の女性社員の方の参加も歓迎いたします。女性社員の方には是非ご案内ください。**

**開催日程** 7月～12月で各テーマ4～6回程度の開催を予定 <月1回 2時間程度>

**参加費用** **無料** **会員企業限定**（ただし懇親会等の場合は、別途料金をご負担いただきます。）

**申込期限** 平成 22 年 6 月 18 日(金)

**お問合せ** 愛知県経営者協会 会員サービスグループ 担当：北原 052-221-1931

『テーマ別研究会』 申込書

参加を希望されるテーマの番号をご記入ください

会社名・連絡先	役職・氏名	テーマ番号
TEL : (        )        -		
E-mail                    @		

この研究会は、人事労務担当者相互の研究会として運営するため、コンサルタントや社労士等を業として行っている方のご参加は、ご遠慮いただいております。

1社から複数の方のお申し込みも歓迎いたします。その際には、本紙をコピーしていただき 1人1枚ずつお送りください。ご提供いただいた個人情報は、本研究会の参加者資料として使用し、ご本人の同意なく別の目的で使用することはありません。

お申し込みは、必要事項をご記入の上 FAX (052-221-1935) にてこの用紙をお送りください。